

教育公報

三重県教育委員会

目次

告示	○ 三重県立高等学校授業料減免及び徴収猶予要綱の一部を改正する告示	教 育 財 務 課	1頁
公告	○ 公立幼稚園の廃止届の受理	学校経理・施設課	1頁
	○ 公立幼稚園の名称変更届の受理	学校経理・施設課	2頁

告示

三重県教育委員会告示第5号

三重県立高等学校授業料減免及び徴収猶予要綱の一部を改正する告示を次のように定めます。

平成30年3月7日

三重県教育委員会教育長 廣田恵子

三重県立高等学校授業料減免及び徴収猶予要綱の一部を改正する告示

三重県立高等学校授業料減免及び徴収猶予要綱（平成14年教育委員会告示第4号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項第1号中「家庭状況調書（第2号様式）」を「保護者等の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額を証明する書類」に改め、同項第2号から第4号までを削り、同項第5号を第2号とし、同条第3項第1号②中「市町村民税所得割」を「道府県民税所得割及び市町村民税所得割」に改め、同項第2号①中「市町村民税所得割の額」を「道府県民税所得割の額と市町村民税所得割の額とを合算した額」に改め、同条第4項中「（第3号様式）」を「（第2号様式）」に改める。

第2号様式を削り、第3号様式を第2号様式とする。

附 則

この告示は、平成30年4月1日から施行する。ただし、第6条第3項第1号②及び同項第2号①の改正規定は、平成30年7月1日から施行する。

公告

三重県教育委員会公告

公立幼稚園の廃止届を次のとおり受理しました。

平成30年3月7日

三重県教育委員会

名 称	廃止しようとする日	廃 止 の 理 由
桑名市立日進幼稚園		
桑名市立城東幼稚園	平成30年3月31日	就学前施設を再編するため
桑名市立城南幼稚園		

公立幼稚園の名称変更届を次のとおり受理しました。

平成30年3月7日

三重県教育委員会

名 称		変更しようとする日	名 称 変 更 の 理 由
変更前	桑名市立立教幼稚園	平成30年4月1日	就学前施設を再編するため
変更後	桑名市立陽和幼稚園		
変更前	桑名市立七和幼稚園	平成30年4月1日	
変更後	桑名市立正和北幼稚園		
変更前	桑名市立久米幼稚園	平成30年4月1日	
変更後	桑名市立正和南幼稚園		

発 行 津市広明町13番地 三重県教育委員会	印 刷 有限会社第一プリント社
------------------------------	--------------------